

令和6年2月20日（火）

第2回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和6年2月20日(火) 午後2時40分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康 委員 新山 訓代
委員 中村 通宏
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 山田 和夫 総務課長 高橋 純
学校教育課長 中野 直美 学校教育課主幹 齊藤 優
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 40 分開会

○丸教育長 ただいま事務局より追加議案が提出されました。追加議案については日程に追加し、直ちに議題としますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 ご異議ないものと認めます。

追加議案第 4 号、令和 5 年度末県費負担教職員の人事異動の内申については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 ご異議ないものと認めます。よって、追加議案第 4 号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員及び傍聴者の退席を求めます。

(関係者以外退席)

○丸教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 11 条第 1 項、委員については、同法第 12 条第 1 項の規定に、また事務局職員については、地方公務員法第 34 条第 1 項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

追加議案第 4 号

○丸教育長 それでは、追加議案第 4 号、令和 5 年度末県費負担教職員の人事

異動の内申について、事務局から説明をお願いします。

○中野学校教育課長 追加議案第4号、県費負担教職員の人事異動の内申について、説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に、都道府県教育委員会は市町村教育委員会の内申をまって県費負担教職員の任免、その他の進退を行うものとする規定され、我孫子市教育委員会行政組織規則第7条第8項に本案件は議決事項と規定されていることから、ご審議いただくものです。

人事異動の流れを簡単にご説明します。教育委員会で本日ご審議していただく内申を県教育委員会に提出し、県教育委員会が内申事項の確認をします。その後、問題がなければ3月中旬に本人に内示を行い、3月下旬に新聞発表、4月1日に異動発令を行うという流れになります。

それでは、令和5年度末の人事異動につきまして説明いたします。

まずは管理職の異動です。今年度末の退職者は、役職定年退職による校長2名と現在再任用校長として勤務している者1名、役職定年退職による教頭1名の計4名です。

次に転出者は、県行政へ教頭1名、管外へ教頭1名、市外へ教頭1名となっており、転出者の合計は3名となっています。このうち市外へ転出する教頭1名は校長へ昇任しての異動となります。

次に転入者です。県行政から1名、市行政から1名、計2名が教頭に昇任となっています。

市内間での配置替えが、校長3名、教頭7名の計10名となっています。そのうち校長へ2名、教頭へ4名が新たに昇任しました。

また、今年度より定年延長に伴い始まりました特例任用校長制度ですが、本市において1名の特例任用校長を配置しました。

管理職の異動総数は19件になります。管理職退職者の4名についてですが、我孫子第四小学校の岸本校長は役職定年により退職し、民間への転職となります。湖北台西小学校の土山校長は再任用校長を退職し、同じく民間への転職となります。久寺家中学校の鴨下校長は特例任用校長として久寺家中学校にて勤務を続けます。同じく、久寺家中学校の山本教頭は役職定年で退職し、自分の時間を大切に第二の人生を歩まれる予定です。

次に一般職についてです。千葉県の上昇異動方針等により、新規採用から5年以上の者、同一校7年以上の永年勤務者は、原則異動対象者となります。しかし、これは一律ではなく、育児休業明けや家庭の事情、学校の事情等により異動が困難と判断した場合は止めています。また、永年勤務者ではなくとも、本人の意思で異動を希望する者もいます。

一般職の異動総数は179件となっており、管理職、一般職を合わせると異動総数198件となります。総数については、昨年と比べて50件程度減少しています。再任用職員に関しては、県教委より定数措置等が未定であるため、配置校が不完全なものとなっています。4月以降、新規採用教職員、市外からの異動者、この名簿には載らない毎年異動する臨時的任用講師の心身のケアには配慮するよう、校長会等においても働きかけてまいります。

最後になりますが、今後、学級数の変動や定数加配等があった場合は、人事の変更もあり得ますことをご承知おき願います。その際は直近の会議等で委員の皆様にご報告いたします。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○丸教育長 ありがとうございました。

今、課長からありましたが、委員の皆さんは全てご存じだと思いますが、この時点での人事ということなので、これから定数が配られた後、多少の微調整はあるかなと思っています。

管理職に関しましては、ご連絡したいと思います。

一般職に関しましては、次の定例会のときにお知らせしたいと思いますので
よろしく願いいたします。

追加議案第4号につきましては、人事案件ですので質疑を省略し、直ちに採
決したいと思います。

○丸教育長 これより採決いたします。

追加議案第4号、令和5年度末県費負担教職員の人事異動の内申について、
原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって追加議案第
4号は可決されました。

○丸教育長 以上で令和6年第2回定例教育委員会を終了します。お疲れさま
でした。ありがとうございました。

午後2時51分閉会